

三鷹教育・子育て研究所  
「保育研究会」意見集

令和4年3月

三鷹教育・子育て研究所

## 目 次

### 第1章 三鷹市の保育をめぐる現状と課題

1 保育需要について	1
2 保育の質の確保について	1
3 保育園で行う支援について	2
4 施設の老朽化	3
5 保育園の運営費に係る市財政への影響	3
6 公設公営保育園の職員状況	3
7 公設公営保育園が果たすべき役割	3
8 課題の取りまとめ	4

### 第2章 三鷹市の今後の保育の方向性について

1 公設公営保育園が果たすべき役割について	4
(1) 市内保育施設における保育の質の維持・向上	4
ア 保育内容の評価検証	4
イ 保育人材の育成	6
ウ 体制づくり	7
(2) 地域の子育て支援機能（親子ひろば事業等）の強化	8
(3) セーフティーネット機能（障がい児・養育困難家庭等の支援）の強化	9
(4) 子どもの育ちを支えるための関係部署との連携・強化	10
(5) 三鷹市職員（公務員）が配置されている公共施設としての役割	10
2 公設公営保育園のあり方の方向性について	10
(1) 三鷹市全体としての保育概観	10
(2) 三鷹市における公私連携保育園の移行について	11
(3) 公立保育等のあり方（「研究園」と「地域園」の配置）	12

### 第3章 資料編

1 研究員一覧	15
2 検討経過	15
3 参考資料集	16

## はじめに

三鷹教育・子育て研究所は、三鷹市及び三鷹市教育委員会との間で締結する「三鷹教育・子育て研究所の共同設置に関する協定書」に基づき設置されている。この研究所は、(1) 三鷹市における教育子育て支援のまちづくりに関すること、(2) 三鷹市教育ビジョン及び三鷹市子育て支援ビジョン等の策定に関すること、(3) 教育・子育て支援における職員等の人材育成に関すること、これらの教育子育て支援の課題に関することを調査、研究、提言をするために作られた組織である。また、必要に応じて調査研究課題と別に分科会の設置をすることができ、この「保育研究会」については、分科会の位置づけとなる。

今回、本研究会は、昨年度、待機児童が減少してきていること、また更には多くの公立保育園が老朽化に伴って改修建て替えを検討する時期を迎えていることなどを踏まえ、三鷹市内9園ある公設公営保育園の今後のあり方を庁内連携会議で検討した内容について、研究員の皆様の専門的な見地からご意見をいただくことを目的としている。

本意見集は、研究員の皆様よりいただいたご意見をまとめたものであり、今後の公立保育園としての役割や、配置等も含めてあり方の基本方針の策定の際、第一次素材として活用していきたいと考えている。

## 第1章 三鷹市の保育をめぐる現状と課題

### 1 保育需要について

- ・待機児童について、2歳児以降はほぼ解消しており、3歳以上は定員に空きがある。0～2歳児の保育需要率は、今後も高まる傾向である。
- ・定員が、育休取得後の1歳児の保育需要が多いことに対応していない。
- ・幼稚園の預かり保育については、夏休み等の長期休園期間での預かりを実施するところまでは至っていない。今後、保育園とあまり差が出ないというところまで普及していけば、保育園の定員適正化を図りつつ、保護者にとっては保育園、幼稚園どちらも選択できるような状況になればよい。

### 2 保育の質の確保について

- ・令和2年4月時点で三鷹市内の私立保育園、公私連携を含めて33園、地域型保育施設は9施設となっており、民間保育施設としては公立保育園13園を大きく上回る施設数となっている。
- ・民間保育施設は、保育人材の確保が課題となっている。地域型保育施設は、市としても定期的な保育巡回等を行なっているが、特に新設保育園などでは、経験の浅い職員を多く配置しているため、保育経験の不足から安定した保育運営を行う上で課題を抱えている園も見受けられる。今後もきめ細かな支援を図っていくことが必要である。職員の人材育成は、OJT等を通じた人材育成を一層推進する。
- ・市内私立保育園には、「三鷹市保育のガイドライン」を示し、「三鷹市乳児保育・教育共通

カリキュラム」を配布し、その内容を遵守するよう説明をしている。

- ・東京都との合同検査等を通して技術指導を受けながら、子ども育成課で指導検査を実施している。三鷹市単独の指導検査も実施している。
- ・保育巡回を平成 15 年に開始した。園長経験がある保育指導担当を含め、年間を通して保育運営、保育内容の確認や指導、助言を行い、保育の質の確保に努めている。
- ・保育評価について、平成 14 年、公設民営保育園開設を機に保育評価を開始し、評価項目の見直しを行いながら公設民営園及び公私連携園の評価・検証を行ってきた。平成 28 年からは公設公営保育園も輪番で対象に加え、現在は 10 施設での実施となっている。評価結果は、良い点、努力を期待する点として当該園に報告している。保育内容や保育所運営環境および衛生管理の項目について、評価委員は園の様子を確認しながら、保育の評価に当たっているが、対象園の質の向上が見られると同時に評価委員自身もその取り組みの中で多くの学びを得ている。
- ・公立保育園の研修制度については、ステージごとに求められる役割やスキルなどを定めた研修体系がある。また、職種ごとに研修計画があり、それに沿って研修を受講できる体制も整備している。子ども発達支援センターと連携した発達支援に向けた連続講座を、平成 26 年から令和元年まで実施した。子どもの姿を発達から捉えることと同時に、児童票を見直し、新たな児童票を作成し活用していくよう取り組んでいる。
- ・公私連携型の保育園（社会福祉事業団運営）では、公立保育園と継続的に人材交流を行っている。公立保育園が、事業団で採用した新人保育士を 1 年間預かり、1 年後に配属園に戻るというシステムになっている。公立保育園には経験が豊かな職員が多く、その中で育成できるため、具体的な保育のスキル向上だけではなく、子どもの見方や保育の考え方を丁寧伝えることができている。
- ・三鷹市で導入された社会福祉事業団による公私連携保育施設について、保育の質の確保を中心に評価検証するため、三鷹市においてアンケート調査を行っている。
- ・保育の質の評価について、何をもちょう保育の質を評価していけばよいのかということが、課題となっている。

### 3 保育園で行う支援について

- ・医療的ケア児の受け入れは、ケアの種類を限定して受け入れたところであるが、対応する看護師の確保が課題となっている。
- ・出前型ひろば事業を各園で月 2 回ずつ実施しており、平均の来場者数は、1 か月あたり 20 ～30 組の親子が訪れる。しかし、保育園には来ていない。
- ・保護者支援については、コロナ禍で難しさが増大しているため、保護者に対する発信の内容、方法どちらにも工夫が必要である。

#### 4 施設の老朽化

- ・市内の多くの公立保育園は、昭和 40～50 年代に設立され、修繕箇所が非常に多く、ほとんどの園が建て替え改修等の更新時期にきている。
- ・耐用年数等について、鉄筋コンクリートの耐用年数が 50 年ということから、残存年数が 10 年以内の保育園が 9 園のうち 6 園となっているが、昨年、建物の現地調査をしたところ、維持管理が十分にされており躯体等の劣化はあまり見られない。しかし、建具や設備など劣化が生じているところがあるため、そうしたところを改修していく必要があるとの調査結果が出ている。耐震診断については、平成 19 年度頃各園で行っており当時は基準となる Is 値（構造耐震指標）については安全基準を満たしているという結果となっている。しかしながら、15 年も前の耐震診断は有効か。保育園は自力で避難できない乳児も預かる施設であり、保育時間も学校に比べ長時間であることや震災時は臨時避難所となる位置づけからすると、耐震性には十分配慮すべきではないか。また、屋内給水管の腐食等経年劣化も心配である。（山中保育園は耐震改修時に劣化がひどく総取り替えを実施した。）
- ・現在、障がい児のインクルーシブ保育や医療的ケア児の受け入れをできるバリアフリー園は E V 設置済みの中央保育園と 2 階のない新川保育園のみである。

#### 5 保育園の運営費に係る市財政への影響

- ・公立保育園については、国の三位一体改革により平成 16 年度から国や都の負担金が廃止され、私立保育園の運営経費と比較すると財政負担が非常に重くなっているため、自治体経営の視点をもって公立保育園の適切なあり方を検討する必要がある。

#### 6 公設公営保育園の職員状況

- ・今後 5 年間で指導的立場の職員の多くが定年退職を迎え、15 年間で半数近くが定年退職を迎えるので、時代を担う職員を育成することが急務である。

#### 7 公設公営保育園が果たすべき役割

- ・中央保育園は、保育の拠点として公設公営を堅持したが、今後、数園を基幹園とし、市内保育施設における保育の質の維持向上、地域の子育て支援機能の強化の取り組みを検討する。機能拡充、施設のリニューアル化を図る。
- ・1 人の子どもの成長を育むためには、妊娠、出産からどのように支援していくかが大切である。保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、各々が悩み苦戦しているが、つながっていくことができていないので、その点を一步一步進めていくことにも公立保育園の役割がある。
- ・公立保育園の保育士は、子ども発達支援センターや子ども家庭支援センター、多世代交流センター等にローテーションで人事異動があり、保健師や栄養士に至ってはさらに広い

範囲の異動先がある。それぞれの場所で子どもの発達や要保護児童支援、学童対応等、様々な相談や支援等の経験を積むことができる。これがあってこそ三鷹市内の保育園が、障がい児保育や子育て世代包括支援センター機能の拠点として、妊娠期からの切れ目のない支援の中で重要な役割を果たすことができると考える。

## 8 課題の取りまとめ

- (1) 年齢によっては待機児童が発生している一方で、空きも多く生じてきていること。
- (2) 私立保育園の保育の質を確保する仕組みを検討すること。
- (3) 時代とともに保育園の役割が変化していることとともに、施設の老朽化にともなう施設の更新時期も見据えながら、改めて公設公営保育園が果たすべき役割を整理検討する必要があること。
- (4) 保育と幼児教育についての関係（こども園をどうするかも含め）を検討すること。

## 第2章 三鷹市の今後の保育の方向性について

今後保育の量的拡大から質の向上へとシフトしていく中で、公立保育園のあり方、役割をどう担っていくべきかということを検討することを目的として、3回の研究会において、研究員と意見交換をし、その意見をまとめた。

### 1 公設公営保育園が果たすべき役割について

#### (1) 市内保育施設における保育の質の維持・向上

- ・保育需要の増加により今後も0～2歳児は待機児童が発生する傾向にある。今後、保育園の新規開設を抑制していくとすると、公設公営保育園は一定程度の園数を堅持することが必要で、その一部を公的な責任を果たせる公私連携型民設民営園に移行する際に建て替えや改修などで乳児定員を拡充しつつ、3歳児以上の定員の減による規模適正化を検討していくことが考えられる。さらには、私立保育園も含めた年齢別定員のフラット化を図り、総定員規模を縮小した場合の保育単価のシミュレーションをしながら3歳以上の定員の適正化を図っていく。そうすることにより、市内保育園の保育士の負担軽減と保育環境・保育の質の向上が実現できるのではないかと。

#### ア 保育内容の評価検証

##### ○良い保育とは

- ・保育の質を見極める指標について、不適切な保育をいかにしていないかが一つの指標となる。例えば、ひとつは保育者がどういう言葉を使っているかということ、子どもは保育者の言葉を敏感に感じ取るため、不適切な表現をしていると、子どもは真似をする。
- ・何をもちいて良い保育とするのか。何をどれくらいできたらより良い保育とするのか、保育の評価項目という側面だけではなく、尺度の面での不足を感じている。現在の第三者評価といえば、高齢者障がい者サービスを含む福祉サービス事業評価の枠組み

で実施されていることから、教育的な観点からの評価が十分でないのではないかと  
いった指摘もある。そういったことを補完していくためにも、公立保育園の職員が中  
心になりながら、市内の保育所と協力し合い、良い評価のものをつくり出していくよ  
うな研究機関としての機能の充実が必要なのではないかと考えている。

- ・良い保育とはどういうものか研究や検証をして、また、保護者がどういった子育てを  
する人になってほしいのか、どのように子育てが前向きにできるのか、ということも  
含め、広く市内の保育園に、考え方やノウハウを還元できるような、共に歩んでいけ  
るような仕組みをつくる。
- ・保育の質の確保という視点においては、三鷹の子どもはどこの保育園に通っても同じ  
ように豊かに育てて欲しいと考えている。市内全体の保育の質の向上に力を発揮す  
るため、もう少し小さい地域、エリアで子どもを育てていくようなイメージで、公立  
保育園で培ってきた保育の知識やスキルを地域の保育園に還元することが重要だ。  
園運営等の情報を共有したりや提供しながら、共に学び合い、時にはサポートし、助  
け合いながら運営すべきだ。
- ・民間園の保育の質の向上のための公立保育園の役割としては、手助けやレスパイト的  
な役割としてのニーズが高い。休日保育をどうするか、開所の日数のことなどの検討  
も必要となる。
- ・ある保育園では、職員間でグループワークを行ったり、保護者に向けて保育の内容や  
活動について定期的にお便りを出したりしている。トピック的な内容を書いたり、写  
真ページ、スケッチブック等を利用している。その活動は評価に値し、継続を提案し  
たところ、5歳児のクラスではじめたことが他のクラスにも移行した。その活動が書  
籍の出版につながる程で、職員の質が高くなっている。  
何かに向けてみんなで頑張る姿勢、そしてそれが認められているのだということが、  
保育の質に確実に繋がっていくこと、高めていくことにつながっている。

#### ○カリキュラム

- ・0歳児の保育に関し「応答的な対応」というワードが入ってきている動きから、「個々  
の生活リズムに配慮しながら、子どもが安心して園の生活に慣れていけるようにす  
る」のカリキュラムに、「応答的な対応をする」という言葉を入れると良い。
- ・保育指針の2018年の改訂では、乳児保育のことが重要視されているため、0歳児の  
内容の3つの視点、「健やかにのびのび育つと身近な人と気持ちが通じ合う」と「身  
近なものに関わり感謝が育つ」ということを入れていただくと、より充実したカリキ  
ュラムになる。
- ・就学前の教育カリキュラムについて出ているが、現行の保育所保育指針や学習指導要  
領とも整合性を図ったもので、乳児からの発達段階に応じた豊富な実践事例が出て  
いる。これは家庭で子育て、教育をしている保護者にとっても非常に有用な資料とな  
っているため、保育園、子ども園、幼稚園の中だけでなく、地域開放事業や広場事業

等で幅広く活用して欲しい。切れ目のない支援という話をしたが、一方で、切れ目のない教育という視点で、主体的な学びの芽生えを就学前の幼児教育からスタートカリキュラムによって小中一貫カリキュラムに繋げていくことも、学習指導要領でいうところの3つの資質能力の柱の育成に繋がることだと考えている。また、小1プロブレムや、中1プロブレムといったことが心配のない切れ目のない縦連携した教育になっていくと考える。人生100年時代において生涯にわたり学び続ける生涯学習の姿勢をここから育んでいくということに繋がると考える。

こういったカリキュラムをちどりこども園等の保育の実践と併せて、現在取り組んでいる児童票の改善とも整合を図って見直すことでブラッシュアップし、幼保小連携事業の中で共有していく仕組みをぜひ幼児教育アドバイザーを設置すること等によって、子ども政策部と教育委員会の連携協働の中で実践して欲しい。例えば三鷹子ども憲章を活用する等し、就学前からの環境教育、人権教育に取り組むということもできると思う。

- ・保育評価システムの評価や研究には、幼児教育は必ず入ってくる。それには幼稚園や国の方向性としてはこども園も入ってくると思う。三鷹はそこにはふれず、保育園だけでやっているように思い、そこは玉虫色できているので、正直どうするのか気になっている。保育の評価のしくみや研究をしていくのであれば、幼児教育の評価項目は当然入ってくるので、保育園だけでやるのか、幼稚園も見ると何か触れておかないと無視しているのはよくない。

## イ 保育人材の育成

### ○必要な人材

- ・支援が必要な子どもや福祉の部分でのセーフティーネットとしてアウトリーチのアプローチができる拠点の人材確保。
- ・貧困家庭のサポートに加えて、様々な国の方たちが、保育園も含め小学校にも入り、保護者も言葉が通じない。言葉が分からないまま過ごしてしまうことで、全体的な保育の質の低下に繋がっていることが様々なところで危惧されている。様々な国の、言葉が通じない方たちに対するサポートができる人材が必要だ。

### ○研修の充実

- ・人材養成というが重要なのは園長の研修である。7～8割は園長で決まるが、園長の育成ができていない。
- ・研修の充実や受講できる体制作りなども含めた仕組み作りやコーディネート力の強化が必要である。
- ・公立園の先生が持つベテランの良さのような、それをその保育士ならではの知見を活かしていく方法をさらに具体的に模索していくと良い。
- ・園内研修は現場任せとなっている。あるテーマを取り上げるのであれば、保護者問題があるのであれば、保護者問題の先生が行き、その事例を皆で考えていくと力にな



る。ハンデのある子どもを具体的に考えたりする。これは公立だけでなく私立も含めなければならない。園内研修をしっかりと応援するために、退職園長や校長等が関わられるのではないか。三鷹市は、第三者の部門で、それぞれの保育を検討できるような、保育園の中身や様々なことを検討し、行政とは別に勧告していき指導していく制度が必要である。

- ・三鷹でもこれから新人が増えていく中で、大学の養成校の教員として、例えば3月に卒業していく学生は、リモート授業が多く、実習のかわりに半分演習を受けている。リモートが長かった分、対面の授業の熱心さは本当に素晴らしい。この気持ちを継続して送り出したいが、現場に出た時に、例年の保育士に比べたら力量は不足していることは否めない。そのためには、新人及び、2年目研修、3年目研修を少し強化することが大事である。
- ・全員が一度に研修を受けるのが難しいのであれば、オンラインの研修をして、録画して、それを園内研修として見てもらう。その場で会議をする時に見られなかった方たちが別の機会に見る等、研修の在り方も多様化していくのもよい。それと同時に、ノンコンタクトタイムの確保によって、保育の振り返りということが行えること、つまり、子どもと対面で接している時、皆さん心優しい方たちであるから、子どもたちと十分に接していただいているが、我に返って一人になるということ、事務系の人は長いが、意図的に、ノンコンタクトタイムを確保して、ICTを活用し、各書類を効率化して業務の負担軽減することも、3年くらいで保育士がやめることに歯止めがかかるのではないか。
- ・連続講座を実施していたが、一度休止し、検討し、園全体で職員全員学んでいくよう、新しい保育指針をベースにして児童票を作り直す作業を始めている。1つずつの項目を平均獲得年齢を出して、順番に児童票の内容があっているかを見る、今やっているのは、新保育指針とあっているか、今まででは、網羅できない項目を見直している。過去5年間を半年間で集計した。何が大変かということ、バラバラであったことである。ばらつきの原因は、園の環境の違いによって、やれる活動とやれない活動があった。保育士の見方、解釈の違いがある。しかし、それを整えないと、保育の水準は保てないであろうと、仮の児童票を作って、書いてもらうという作業を進めている。

#### ウ 体制づくり

- ・三鷹の保育を浸透させていくために、地域の保育施設の巡回指導を行うことをしたが、さらには地域園として公設公営の保育士がアドバイスをする、ということで地域の保育施設の助言、指導をするということが今後考えられる。
- ・副園長の他に保育リーダーという新しい職位、位置づけを設け、その層を厚くできたらい。保育リーダーとして保育を牽引する組織の要となる部分、楕円で囲った部分の充実を図るという案である。役割の幅の広がりに対応できるよう、またフリー保育士の増員を行い、ゆとりを持って業務にあたることのできる体制作りをする。

- ・単独職の支援策として、月1回、週1回でもネットワークを作り上げられるような、会合やミーティング、その他フリーディスカッションも含めて、集まることができる場所があるとよい。このような職域横断的な保育の中の情報共有が必要になる。
- ・「悩める保育士」のための駆け込み寺のような支援策システムがあるとよい。
- ・リーダー職がメリットを感じられるような支援体制。
- ・公私連携保育所の取り組みの中で、社会福祉法人立でありながら運営委員会がある。これは公設民営の時代から取り組んでいることであり、保護者の委員も交えた中で、保育の質を担保する上で、非常に有効な取り組みである。現状では、株式会社園にだけ設置を義務づけているため、現在三鷹で行っている公設民営園や公私連携園の他に、公設公営園でも、社会福祉法人立園でも取り組むべきことだと考える。これにより、保育園職員の説明責任の意識や保育に対する資質が高まると考える。
- ・チューター制度があると、離職率に差が出る。
- ・新任保育士の経験不足をカバーリングし、いつでも明るく自信を持って保育にあたるよう、中核職員によるバックアップ体制があれば、より充実した保育展開が図れるのではないかと。
- ・保育士の確保や資質向上を考えた時に、保育園は魅力があると意図的に伝えていくことが必要だと感じている。保育士の確保の方策として、国は令和3～6年末までの間に、新子育て安心プランでは、4年間で2.5万人の新しい保育士の確保が必要だと言っている。しかし、職場の定着率は必ずしも高いとはいえない。引き続き保育士の確保は重要な課題である。
- ・保育士の頑張りが社会的に評価されていることで、保育士のモチベーションや仕事に対するモチベーションが上がるのではないかと。HP や LINE など頑張っている姿をSNSの活用により世の中に発信する仕組みづくりが必要である。
- ・保育士の職業の魅力を発信、創造するために、高校生の時代から、保育に関する周知広報をしてほしい。例えば、赤ちゃんとのふれあい交流をしてみるとか、なるべく多くの方が職場体験するとか、子どもの年齢に応じた遊び方の紹介をするとか、保育士の有する保育技術が見える化して、地域住民へ情報を発信することが喫緊の課題である。

## (2) 地域の子育て支援機能（親子ひろば事業等）の強化

- ・家庭の保育力の向上が大きな課題、教育機動的な役割を持つこと、専門性を兼ね備えた地域の子育て支援拠点となること。特に地域の子育て支援拠点となる基幹保育所、公設公営保育所の配置が課題になる。地域の子育て支援拠点としては地域にどのようなニーズがあるかを把握するニーズ調査が必要である。5年後、10年後のニーズに答えられるような支援拠点を踏まえていくこと。
- ・三鷹市では子ども家庭支援ネットワークを中心とした子育て世代包括支援センター機能というのがあり、その中で子育てサービスの利用者支援と要支援家庭の相談支援を

一体的に行っている。セーフティーネット機能の注釈中で（医療的ケア、防災拠点）とあるが、まずは、利用者支援事業の拠点として、地域の在宅子育て家庭の相談支援を行うとともにセーフティーネット機能としても要支援家庭の保護者の相談支援にあたる「保育園地域開放事業」のさらなる拡充が重要である。

- ・公立園がもつ、地域の方たちへの地域子育て支援にも配慮が必要である。育児不安になって孤立化している方たちはまだまだ多い中で、在園している方の保護者にプラス、在園していない地域の方たちへの子育て支援、そういうことを意欲的に行っている園を評価していく。
- ・保健センターでは子育て支援をしているが、保育所との関係をどのようにもっていくか。保健センターの子育て支援について保育所からのアプローチはない現状で、保健センターの支援を行っている。三鷹市は1歳半検診を通過した子どもたちに対して、子育て支援を提供するというプログラムを月1回、合計5回行っている。年間、保健センターで1,400人の子どもを通過するのは難しい。昨年度200人、今年度300人を通過させる方向で動いている。元気創造プラザでは最大で300人である。そうすると、保育所や他に広場等でやっていくことでのみ同じサービスを提供できない。しかし、どのようにするのか接点がない。このようなことを一歩進んだ形でもう少し具体的に提案いただきたい。

### (3) セーフティーネット機能（障がい児・養育困難家庭等の支援）の強化

- ・児童福祉施設の視点でのネットワーク機能として公立保育園が担っていく役割が大きい。

児童福祉法が変わり、総則では、代替養育についてもできる限り施設から里親や養子縁組など地域での家庭的養育を目指すことになっているので、今後は市町村の窓口が担っていく形に作り直していく必要がある。医療的ケア児、障がいを持った子どもたちや多様なニーズを持つ子どもたちに対して、基幹園は高機能化していくことが必要であり、そこには、貧困家庭や母子家庭も含め、アウトリーチのアプローチができること。地域の支援が必要な家庭に対してアンテナを張っていくような場所になっていき、きめ細かくニーズをミクロで取れていくようになれば、社会的養護とつなぐ要保護児童をつくらないようにすることができると思う。

- ・赤ちゃんとのふれあい授業を行って欲しい。地域連携ができるため、保育士、栄養士、保健師、児童委員とも連携でき、三鷹市全体を、地域子育て支援に繋げていくことができる。
- ・セーフティーネットの機能としては、地域ネットワークや地域の子育て支援も関係してくるが、社会的養育との連携をメンションして欲しいという思いがある。民間保育園で死亡事故の事例を検証している。夜でも働かなければならず、受け皿がなく、仕方なく民間認可外の保育園に預けて、仕方なく死んでしまうというようなことがある。児童養護施設だけではなく、里親や特別支援員も含め、どうしてもできない人もいるので、

受け皿として長時間どうしようもできない方たちのカバーは、委託でもよいので、正式には、公設公営で、そういう人たちのセーフティーネットを公設公営でコントロールしていくことを検討して欲しい。医療児ケアだけで無視されている方たちも地域福祉の中では出てくるニーズなので、保育園で見て欲しい。

#### (4) 子どもの育ちを支えるための関係部署との連携・強化

- ・子ども発達支援センターの巡回発達相談を受け、連携しながら、子どもと保護者の支援を行っている。また「家庭支援センターりぼん」との連携や子ども家庭支援ネットワークの繋がりの中で要支援家庭のサポートも行っている。今後もこうした市内の関連機関と連携できる良さを活かした支援の充実が必要。
- ・縦への継続性を理解し、あらゆる機関と連携し、専門性を発揮し、子育て環境をよくする。
- ・三鷹市の保育園全体を底上げしていくような拠点。
- ・三鷹市の子ども家庭支援ネットワークを中心とした子育て世代包括支援センター機能は、関係機関の連携による母子保健を入り口とした妊娠期から子育て期を経て、就学後まで切れ目なく支援していく総合保健センターや子ども発達支援センター、総合教育相談、こういった機関の連携・協働による子どもの発達支援のネットワークでもある。公立保育園の保育士は公務員の最大のメリットである関係部署にローテーションで人事異動があり、それぞれの場所で様々な相談や支援等の経験を積むことができることによってネットワークの中で重要な役割を果たすことができるのかと思う。

#### (5) 三鷹市職員（公務員）が配置されている公共施設としての役割

- ・市の地域防災計画の中に位置づけられているところである。当然民間の保育園の方にも、発災直後は、保育園児がいて、保護者が迎えにくるまでしっかり保育をすることを願っているが、その次の段階として、まず、公立保育園が率先して臨時避難所を開設し、その役割を担うということが非常に重要だと思っている。これは公務員である三鷹市の職員としての役割であると思う。

## 2 公設公営の保育園のあり方の方向性について

### (1) 三鷹市全体としての保育概観

- ・公立保育園だけではなく、私立保育園や認定こども園についての検討も含め、全体の流れの中で、今後の三鷹市の保育を考えていく必要がある。なぜなら、保育のニーズはウェルビーイングを追求していく状態である。ならば、子どもたちが保育を受ける場、幼児教育を受ける場として、また、学童の問題も含めて総合的に考えていきながら公立保育園の役割も考えていくこと。
- ・公立保育園と同時に私立保育園も一緒に専門性を上げていかなければ、三鷹の子どもたち全体を考えていくということにはならない。拠点として残すと仮定した場合、拠点として残した公立保育園としてあるべき姿としては、研究機関的、教育機関的な役割の地

域センターのような形をとっていくということも一つの案である。私立保育園や地域子育て支援に関することも把握し、さらに、貧困家庭のケアも含めて三鷹市全体の方向を模索していくことである。

- ・地域で、公立保育園、私立保育園が交流する機会をつくるなど保育を共有し、関わりながら一緒に保育が考えられるようにできるとよい。
- ・三鷹市全体で、幼保小中連携を提案したい。保育という育成環境をしっかりと評価・検証して小学校、中学校にもそういった適切な環境というのを実現すること。
- ・命の連鎖は、親の世代から子の世代へ、子の世代から孫の世代へと、世代が連鎖する。子どもがいる人、いない人もどうするのか三鷹市の実践を進めて欲しい。
- ・切れ目のない子育て支援の一方で、切れ目のない教育という視点があり、生涯にわたって学び続けるという姿勢を養う入り口として、就学後の先取り学習ではない、主に非認知能力を養う就学前の教育は、家庭教育とともに重要だと思っている。
- ・公設公営園以外にも、新規の園も含め、三鷹全体の保育概観というところで、待機児童もだいぶ落ち着いてきたとか、0～2歳児はあるかもしれないがゆくゆくこうなるとか、3～5歳はこうだとか、とあった上で、もう需要は3歳～5歳は十分満たされている。そこは公設公営園だけで満たされているわけでは当然ない。それは民間の株式会社が運営している園も空きが出てくると思う。実際に新規開設園でも高年齢は空いているところもあると思うので、そこを含んで3～5歳児の需要がなくなる等書いた方がよい。
- ・個人情報を守っていくとともに、災害についての対応を考えていく必要がある。災害に対することも、子どもたちと一緒に、例えば年長になったら、保育のSDGsについても考えることはできると思う。SDGsと保育はわかりにくいところがあるが、例えば集中豪雨の時に、どこにどのような方法で避難すればよいのかなど話す中で、単なる環境教育だけではなく、自分の身の回りの事を自分事化していくプロセスを年長くらいになるとわかってくる。地球の温暖化なども、みんなで話し合ったり、研究して発表会の場に誘導していく。そういったことが研究園のテーマとなる、保育の中のSDGsを例えば災害について焦点を当ててみる等も公立園の役割であると考えている。
- ・保育園、保育士の魅力をどうつくるか、現場をどうやって支えるか。
- ・三鷹市は現場で支える制度を実現して欲しい。例えば、専門家が保育園を巡回する等。

## (2) 三鷹市における公私連携保育園の移行について

- ・5つの園、特に西野保育園において公設民営化がまずあったが、2年に渡り8回くらいの保護者会を開き、丁寧に説明して、やっと民営化した。その後の公立保育園の民営化時には実績による信頼の中で、スムーズに保護者の理解を得て最終的にさらには民設民営化されたと理解している。
- ・財政的な観点でいうと、財源効果は公設公営1園の財政規模で、公私連携園が2園運営できるという計算がある。そういった財源も活用しながらスピード感を持って待機

児解消ができてきている。ただ、今後は、やはり、量的拡充より、質的向上へシフトしていかなければならないと考える。

そこで、さらなる公立保育園の民設民営化による財源効果を有効に活用して、安全・安心で質の高い保育環境の整備と子ども・子育て支援施策を充実していく必要がある。

- ・今後さらなる、ファシリティマネジメントに基づく計画的な施設改修、建て替えを進めていく中で、適正な面積基準や年齢別定員による待機児童解消を図りつつ、財源を確保しながら経営体制の効率化を図るためには、保育環境の変化を伴わないことによつて、子どもへの負担を最小限にとどめるとともに保護者の心理的負担を軽減することが可能な、公私連携型保育所制度を活用して、スムーズな民設民営化を図っていくことがベストである。このことにより、定年までの公立保育園の職員の雇用を確保しつつ、派遣職員の計画的引きあげによつて、退職者補充をすることで、市職員の適正な定数管理を図る。そのために移行計画の策定が必要である。計画の前提として、今後 10 年程度の間、耐用年数の到来する 4 園について公私連携型民設民営園に移行し、その際に仮園舎を確保し、保育所緊急整備事業補助金を活用して建て替え工事を実施していくことで、民営化による運営費削減の財源効果と整備費補助金の活用により、整備期間内に整備費を回収できると考える。また、補助メニューの付帯設備加算を活用して太陽光発電パネルの設置等自家発電機能を整備することにより、環境に配慮したエコ保育園として SDGs の理念を踏まえた教育効果も重要である。
- ・公私連携で事業団が運営している所は、市が責任をもって運営していると利用者も思つて安心感を与えられている。保育内容についても事業団の保育士も、丁寧にドキュメンテーションを作っていると思う。ここは評価をしている。しかし、今後、公設民営園が同じレベルで公私連携できるとは思えない。事業団とは性格が違う。
- ・公私連携型の保育園に移行していくときは、緩やかに職員の配置は離職もあるが、段々少なくしていくことで、職員の定数管理にも結びつくという発言があつたが、どの園も採用しても長く働いていただけでない。要は新人の採用がとて多いと思うので、新人を採用していく、年数を少しプラスアルファでもっておくとか、離職率を下げていくための、3 年目が肝だという発言もあつたが、長く働いてもらい、充実した保育がしっかり行われるようにするには、一定期間で終わるというのではなく、充実したものを残していく。移行の時は職員も注力して丁寧にやっていく、もしかしたらアンケートの結果も、満足とやや満足を足すと高い数字となっているが、やや満足が満足になっていくのは、豊かな人材を丁寧に配置していくことがここに結びついていくのではないか。
- ・公私連携の移行の仕方が、公立から研修、職員の配置の仕方がすごく配慮されていて、経費がこんなに浮いていくのだということも驚き、勉強させていただいた。

### (3) 公立保育等のあり方（「研究園」と「地域園」の配置）

- 例えば中央保育園は、施設保育の拠点として、あえて公設公営を堅持したと子育て支援ビジョンにも書かれているが、そのとおりで、三鷹の保育の先進性のシンボルである公立保育園でのゼロ歳児保育の発祥の地ということもあり、また、耐震性を確保した唯一のエレベーターを持ったバリアフリー施設である。市の中心部に位置をすることは、センター機能として市の基幹園としての機能を持ったと考えている。また、他にもう一つ基幹園を置くと、そういうところで障がい児のインクルーシブ保育、医療的ケア児の受け入れなどの先駆的な取り組みを推進するとともに、期間を定めて様々な調査研究をし、実証しながら、その成果を市内の保育園で共有していく等、地域園を通して地域に還元していくというような役割を担うことが大事ではないか。
- 三鷹市が進めてきた公設民営、公私連携園については、長い年月をかけて評価検証し、保護者市民の信頼を得てきた実績があるので、それぞれが役割分担により、三鷹の保育を地域に普及させていく、つまり、公設民営、公私連携も含めて地域園と位置付けていくことができるのではないかと考えている。
- 研究園と地域園が固定ではなくグルグル回る、変わっていくという説明があった。働く職員としてどこにモチベーションをおくかということ、ひとつ、働く側としては良いと思う。しかし、役割が変わるとすれば、つくす力の内容の差なのであって、保育の力量ではないということがわかるように説明があると、公立保育園で働く意味がわかりながら働いてくれるのではないか。
- 研究園の固定もよくないが、蓄積ができなくなる。ここに至るまでは議論をした方がよい。
- 研究は、最低2年間ないと難しい。準備、研究、発表を行い、次の園に渡していくことを想定すると、1年間では難しい。バランス的なことはわかるが、1年間では難しいと感じるので、検討いただきたい。
- どうやって保育の質の向上を地域園まで図れるのか、現状では疑問である。
- 子育て研究所とはどのような研究をするのか。研究所がどういう立場で、地域園やネットワークを作っていく地域園とどうかかわっていくのか、どのような人たちが集まってどのような方向性でやっていくのか見えてこない。研究機能とネットワーク機能として成り立つのか。現実的に成り立つのか不明だ。
- 研究園は1つが限度で2つはつくれないと思う。実践するのが地域園なのか支援センターなのかということはある程度あり得る。今、株式会社、企業が行っている保育園があって、そのような保育ができない。
- 研究園、地域園機能があるのはわかるが実現できるかは難しいと思う。研究所で何をするのか、国にもあり、それを見てモデル化しないと、なかなか難しい。研究所は名ばかりで、個々のプロジェクトを実践するという人を配置する。年度単位で進むのか、課題がある。
- 研究園を回すのは危険である。現場にはその力はない。中央保育園ならそこにおいて、

もう1園おいでもよいが、回すことは難しいと思う。実験していくことも大切である。研究所をどうしていくかも考えていく必要がある。

- 行政と研究者と現場をつなげていく体制づくりをしていかななくてはならない。
- 「研究園の機能」に関して、将来的な方向性は素晴らしい。その中で、より鮮明に「知育・徳育・体育」と言った面を明確にし、現代社会の中でも薄れつつある基本を改めて充実した園を作り、子どもたちの成長を良い意味で切磋琢磨する環境設定ができればと考える。
- 人は一人ではなかなか成長できないが、研修会などを通じて相互啓発により大きく開花することが立証されている。その意味からも期待できる。また、「P-D-C-A」を実施する際には、その前の See（3 現主義「現場・現物・現象」の確認）と Think（ゴールイメージの設定）を大切に実施することも大切である。
- 「地域園の機能」に関しては、「初心者保育応援サポーター制度（仮称）」などを展開し、初めて子育てをする保護者の精神的ケアや情報共有による子育て不安の払拭。地域連携による保護者間のネットワークづくりを推進し、セーフティーネットや子育て支援機能の強化発展につなげる。



## 第3章 資料編

### 1 研究員一覧

#### 令和3年度三鷹教育・子育て研究所「保育研究会」研究員一覧

研究員	勤務先・所属・職等
*新保 庄三 (しんぼ しょうぞう)	日本保育者支援協会顧問/子ども総合研究所代表/ 社会福祉法人土の根会理事長
菅野 敦(かんの あつし)	東京学芸大学名誉教授
山本 真実(やまもと まみ)	東洋英和女学院大学教授
寺田 清美(てらだ きよみ)	東京成徳短期大学教授
瀧野 広喜(ふちの ひろき)	DANZ人材教育研究所所長
宮崎 望(みやざき のぞみ)	三鷹市西部地区住民協議会【井口C.C.】事務局長 (元三鷹市子ども政策部長)
池沢 美栄(いけさわ みえ)	三鷹市立中央保育園担当課長
大淵 良子(おおふち よしこ)	保育園管理運営担当課長

\*座長

令和3年7月1日

### 2 検討経過

回	日時	検討事項
1	令和3年 7月15日(木)	三鷹市の保育をめぐる現状と課題
2	令和3年 10月1日(金)	テーマ「今後の公設公営保育園の役割」 ～保育の質に向けてできること～ ○三鷹市の保育の現状と課題及び今後の方向性について
3	令和3年 12月2日(木)	テーマ「公設公営保育園のあり方の方向性(まとめ)」 ～公設公営保育園の役割を踏まえた今後の方向性～ ○公設公営保育園のあり方の方向性

### 3 参考資料集

(1) 待機児童解消と公設公営保育園のあり方市内連携会議報告書（令和3年3月）	17
(2) 認可保育園MAP	29
(3) 三鷹市の保育施策の沿革	30
(4) 令和3年度 三鷹市内保育施設における保育の質の確保について	31
(5) 公設公営保育園における課題について	33
(6) 三鷹市内認可保育園第三者評価受審について	35
(7) 令和2年度 市内認可保育園 第三者評価利用者アンケート結果	36
(8) 三鷹市公設公営保育園研修体系	37
(9) 公設公営保育園研修実績	42
(10) (26市)公設公営保育園職員数調査	44
(11) 【第2期子ども・子育て支援事業計画】子育て支援ニーズ調査概要版	45
(12) 三鷹市保育のガイドライン概要版	46
(13) 公設公営保育園のあり方の方向性について	50
(14) 三鷹市における公私連携保育園への移行について	52
(15) 公私連携保育園・こども園の保育内容について	53